

行政視察報告書

平成28年5月18日

視察委員会名	産業建設委員会		
報告書作成者	副委員長 西川 憲行		
出席者氏名	委員長 豊田 恵理 副委員長 西川 憲行		
	委員 尾崎 邦洋 福沢 美由紀 岡本 公秀		
欠席者氏名	なし		
所管職員氏名	環境産業部長 西口 昌利	随行職員氏名	議会事務局 村主 健太郎

視 察 日	視 察 先	視 察 目 的
4月20日	岡山県美作市	獣害対策の取組みについて ・シカ被害対策について ・獣肉等の利活用について（美作市獣肉処理施設 地美恵の郷みまさか 視察）
4月21日	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構西 日本農業研究センター大田研究拠点 （島根県大田市）	有害獣の生態を踏まえた獣害対策について ・イノシシ、ニホンザル及びニホンジカの特徴と被害対策について ・獣害に関し地方自治体に対応できる範囲について ・行政と地域との連携体制について ・地域住民による取組みについて（防除、捕獲、有効活用） ・その他獣害対策に係る最新の取組みについて

岡山県美作市

【視察概要】

美作市は、岡山県の山間部に位置し、市内全体において常態的に出没するシカとイノシシの被害が顕著であり、そのうち、特にシカによる農作物の被害が甚大である。

そのため、シカの捕獲や、農作物の防除に力を入れており、地域住民や猟友会との連携によって駆除を行っている。

美作市では、捕獲奨励事業として、シカ1頭の捕獲に1万2,000円（イノシシは5,000円）を補助しており、それに県の助成金4,000円と国の助成金8,000円を上乗せした場合は、2万4,000円となり、美作市の獣肉処理施設に搬入するとさらに1,000円が加算されるため、最高で2万5,000円もの補助が受けられることになる。他にも、有害鳥獣駆除班として行う駆除活動への補助や、銃猟・わな猟の狩猟免許取得のための費用の半額補助も行うなど、有害獣駆除に対し、非常に手厚い補助制度を整備している。

美作市では、こうした補助制度と併せて、獣肉処理施設の整備により狩猟・捕獲獣のハンターの自己処理の負担が軽減されたこともあり、シカの捕獲頭数は、平成23年頃から毎年約1,000頭のペースで急増し、平成27年度の捕獲頭数は、狩猟によるものなどすべてを含めて年間5,852頭であるとのことであった。

また、国の補助事業及び市単独事業によって有害獣の侵入防護柵の設置を進めてきており、総延長は約600km（事業費2億5,000万円）に及ぶが、防護柵の地域による持続的な維持管理が今後の課題であるとのことであった。

美作市の有害獣による被害状況は、平成23年をピークに毎年5,000万円程度で横ばいの状況が続いていたが、これらの取り組みにより、平成27年度には約2,800万円程度にまで減少が見込まれているとのことであった。

（獣肉処理施設「地美恵の郷みまさか」視察）

美作市では、公設公営の獣肉処理施設「地美恵の郷みまさか」を現地視察した。この施設は、農林水産省の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、土地開発公社所有の土地に総事業費7,199万3,000円で平成25年3月に建設されたものである。

美作市では、被害の増加とあわせ、平成23年からシカの有害獣捕獲が急増したことによる新たな課題として、ハンターの自己処理（埋設や焼却）の負担が増加した。市内山中に狩猟後の不要部位などが除却される等の問題も多発し、処分施設の整備について声があがり、検討の結果、食肉処理施設の整備に至ったとのことであった。

現在、処理施設には常時5名の職員がおり、市民が捕獲し、持ち込んだ個体について、剥皮・内臓摘出の1次処理と精肉の2次処理までを行っている。

平成27年度における施設への個体搬入と処理の実績は、市全体の捕獲頭数であるシカ5,852頭、イノシシ1,472頭のうち、シカについては1,500頭、イノシシについては140頭が搬入・処理されたとのことであった。

獣肉を食用加工するには衛生管理、品質管理等さまざまな課題があるが、この施設では、狩猟者と施設職員それぞれの搬入基準を徹底するとともに、真空包装・急速冷凍処理を行ったうえ、金属探知機による残存銃弾の確認などにより鮮度と安全性を確

保している。また、食用にならない骨等はペットフードに加工するなどの工夫をして販売している。

現在、市内の道の駅や飲食店をはじめとして、東京や大阪方面へも卸売り業者を介して精肉の販売を行っている。

精肉の売上げ実績は、平成25年度から純増し、平成27年度は約2,000万円の売り上げに対し、施設のランニングコストが約2,400万円であるが、処理量の増加により赤字解消が見込めるとのことであった。

当初懸念された製品の販路開拓に際しては、市の直営という信頼性も功を奏し、比較的順調に進んだとのことであった。

今後、施設の運営委託も考えられるが、市というブランドの付加価値による現在の成果もあるため、委託をしていくには十分な検討が必要であるとのことであった。



美作市にて

西日本農業研究センター（旧近畿中国四国農業研究センター）

【研修概要】

○江口祐輔氏による講義

西日本農業研究センターは、近畿中国四国地域の特徴である中山間地および傾斜地における農業のさまざまな課題の解決と地域の活性化を目的として研究・技術開発を行う国の機関であり、島根県大田市にある大田研究拠点では畜産・鳥獣害研究領域を担っている。

同センターでは、鳥獣害対策技術グループ長であり、動物行動学を研究している江口祐輔教授から動物の生態と行動の関係を学び、合わせて農業被害軽減のための獣害対策について講義を受けた。

具体的な内容は、野生動物の生態を正しく理解することで、有害鳥獣に対する既存の対策方法の問題点を検証し、本来の正しい防護の方法と理論を学ぶものであった。

獣害対策の本当の目的は、野生鳥獣による「農作物被害」を減らすことであり、どう農作物を守るかについてまず考えるべきであるところ、専ら鳥獣害や「野生動物」をどうするかに腐心し、「農業」が欠落している。このため、動物の忌避物質を開発することや動物を囲い込む檻などばかりに注目し、本来一番に考えるべきことが抜け落ちているというのが江口氏の冒頭の言であった。

そのために、まず、野生動物の性質を正しく知るべきであることから、我々がこれまで野生動物に抱いていた考えを覆す研究結果が示された。例えば、イノシシについては、認知・学習能力が非常に高く、色の識別や関連付けが可能であるということ、夜行性ではないこと、他に食物が無い場合にミミズを食べるといったことなどである。

また、防護柵と動物の運動能力・特性との誤認識についても指摘があり、イノシシやシカが柵を飛び越えるのはパニックのときだけで、通常は防護柵をくぐって侵入するため、柵の設置時には下部を頑丈に作ること、縦棒を外部に向けること、格子は正方形で、10センチ角以内で作ることなどの具体的方法が示され、近年はこうした理論に基づいて柵が作られているとのことであった。

また、忌避物質の使用などについては、一度は退散させるような効果があっても、危険がないと分かれば避けて通りだし、さらには忌避物質の後には必ず美味しいものがあると学習してしまうため、かえって被害が増えてしまうという結果が現状であるとのことであった。

これらのことから、「獣害対策に魔法はない。総合的な対策をバランスよくすることであり、①野生動物が嫌がる環境を作る、②田畑を効果的に囲う、③適切な駆除、という3つをきちんと実践することが原則である。」とのことであった。

野生動物の好む餌場とは、「大量・高密度・確実」が揃うところ、つまり畑である。人間がいる場所に最高の餌場があるということを野生動物は知っているから、畑の農作物を食べられないようにするしか方法はないため、適切に柵などで農作物を囲い、野生動物の侵入を防ぐことが必要である。

また、用心深い野生動物にとって、耕作放棄地などは絶好の隠れ場かつ餌場であるため、茂みや藪を刈って野生動物の生活の拠点をなくすこと、隠れる場所をなくすことで警戒心を増幅させることを確実に行わなければならないということを改めて確認した。



江口氏による講義風景

○美郷町での現地視察・懇談

講義の後、江口氏の案内で島根県美郷町の集落を視察した。

美郷町は、人口約5,000人の山林に囲まれた地域であり、野生動物による被害が多かったが、官・学・民が早期から一丸となって獣害対策に取り組み、現在は農作物被害が減少しているとのことであった。

集落内に設置されている江口氏の研究圃場において、獣害対策に有効な柵の構築方法や作物の育成方法について説明を受けた後、集会施設において、婦人会の会長と、美郷町の職員からこれまでの経緯と現在の取り組みについて説明を受けた。

（町民主体の取り組み）：美郷町婦人会長から

美郷町においては、農業の担い手不足解消のため、「120歳になっても続けられる畑を作ろう」という目標で、近畿中国四国農業研究センターと地元女性部とが連携して農業研究の取り組みを開始したが、収穫目前にサルによって農場が荒らされたことを契機に、サルの追い払い方法や柵の効果的な設置について取り組むこととなった。

その後、研究圃場（青空サロン）を中心とした獣害に強い畑づくりの研究や、集団でのサルの追い払いなどを積極的に展開することで、実際に農作物の被害が減少したとのことである。そして、農作物の収穫が確保されたことで、「青空サロン市場」を補助金に頼ることなく地元住民が中心となって整備することに至り、そこでは現在、週1回、収穫した農産物の販売を行っている。

また、イノシシを地域資源として、旧給食センターを再利用し、地元女性で結成した「おおち山くじら倶楽部」によりイノシシ肉の加工品に取り組むことで、地域振興・ローカルビジネスを展開しており、現在は、株式会社クイージが企業参入し、「おおち山くじら」のブランドで缶詰を製造して、都内にまで販路を拡げているとのことである。

（行政としての役割）：美郷町職員から

美郷町では、獣害駆除と狩猟との区別を行うために、従来、猟友会に依存していた野生動物の駆除について、農業者等が狩猟免許を取得するなどにより、猟友会に頼らない有害獣駆除のための組織（駆除班：町長が班長）を作り、農業者自身が主体的に駆除・捕獲を行うことで猟友会に頼らない有害獣の駆除体制を構築した。そして、こうした有害獣の駆除・捕獲のための取り組みの中で、「おおち山くじら」に至る、高品質な猪肉が安定的に確保できる状況ができたとのことであった。

また、美郷町における獣害対策に係る補助制度は、捕獲奨励金と防護柵補助金程度であり、補助金による施策よりも、身の丈にあった活動を町民が自発的に継続していくよう、地域に根差した獣害対策・地域振興のしくみを定着させることを重視しているとのことであった。

美郷町における現在の状況について職員は、「これまで行政が担ってきた役割は、よい獣肉を確保する過程、その加工品を製造する過程、製品を商品として販路に乗せ、顧客を広げていくマーケティングの過程、そして、そこを環境として働く人を結びつけるためのサポートであり、あくまでも住民自身の取り組みを主体としたまちづくりであった。」と話していた。



美郷町にて

【視察全体を通じての所感】

美作市や美郷町は、市町内における山林の割合が高く、それに伴って野生動物の出没頻度や被害程度も非常に高い。また、美作市では農林業への施策が手厚く、かつ、歳入に占める地方交付税の割合が高いため、施策の展開や制度に関して一概に亀山市と比較することは難しいと思われる。

特に、市営の獣肉処理施設については、販路の確立によって運営ができているが、実際に販路を開拓していくことは困難であり、現在のシカ・イノシシの捕獲頭数からしても、亀山市が同様の施設を整備することは非現実的であるといえる。

しかしながら、狩猟・捕獲は、獣害対策の一つの柱であるため、シカ・イノシシを捕獲した後の処理や有効活用については、今後研究していくべき要素であり、美郷町における「おおち山くじら」の取り組みなどととも参考となる先進事例であった。

西日本農業研究センターにおける研修は、専門家による講義、現地視察、地域の方や行政担当者の懇談と充実した内容であった。

江口氏の講義等を受けて、今まで知らなかったこと、間違っていて知っていたことを痛感するとともに、勝手な思い込みではなく、動物行動学に裏打ちされた対策を取るべきことは当たり前のことのようにあるが、一番欠けていた要素でもあったと感じた。また、農作物を守ることこそが獣害対策の目的であるということも改めて実感した。

現に市内においても、野生動物の習性・行動を知らないため、有効ではない対策を実施しているケースがあるかもしれないため、今後の現状把握が必要である。

美郷町の現地視察では、獣害の被害者である農業者のみならず、地域全体に行政が寄り添い協力し、取り組みを積み重ねていくことで、被害を減らすことができるという実証実験の結果を見せられたように感じた。

印象的であったのは、行政と住民、獣害対策や地域振興でつながった様々な人同士が、緊密な連携・協力関係にあることである。

また、獣害対策においては、地域住民自身が身の丈に合った活動を継続していけるような環境づくりを行政がサポートしていくことも重要であるということについて、直接現場を見て、知って、感じられたことから、今回の視察は有意義なものであった。